

平成27年 7月16日

1. 2年生の保護者の皆様・生徒の皆様へ

大阪府立槻の木高等学校

校長 竹下 健治

## 警報発令による臨時休校等の対応及びホームルームの設定について

台風が近畿地方に接近し、暴風警報（特別警報を含む）が発令された場合には、安全確保のため臨時休校・休講の措置がとられます。具体的な措置の内容は、生徒手帳（メビウスノート）に記載されていますが、確認のため下記のとおり連絡します。

なお、本日は安全確保のため、終礼等終了後、16時20分までに完全下校という措置を取らせていただきました。

◎ 台風などにより 高槻市を含む地区に「暴風警報」が発令された場合、

- ① 午前 6時 までに警報が解除された場合・・・平常通りの授業
- ② 午前 8時30分 までに警報が解除された場合・・・3限目より授業
- ③ 午前11時 までに警報が解除された場合・・・5限目より授業
- ④ 午前11時現在 で警報が解除されていない場合・・・臨時休校

上記のとおりですが、明日7月17日(金)は夏休み前の全校集会が予定されており、下記の時間帯となっております。

1限-全校集会、 2限-金曜1限、 3限-金曜2限、 4限-金曜3限

従って

●8時30分までに解除

3限目に金曜2限、4限目に全校集会とします。

●8時30分に解除されていない場合

明日は休講とします。

●臨時のホームルームの開催（明日7月17日が休講となった場合）

7月21日（火）12時10分 ホームルーム教室にて集合

なお既に夏休みであるため、参加できない場合は生徒自らが担任に申し出て別の日程を確認させてください。（本日のSHRにて生徒には連絡をしています。）

※この場合の登校は臨時的な対応であり、欠席扱いとはなりません。可能な限り7月21日のホームルームへの参加をお願いいたします。